（別紙３）

産地証明書

　令和　年　　月　　日

証明事業者　　　住　　所

（法人：本店住所、個人事業主：住民登録住所）

　　　　　　　　　　　　　　屋　　　号

　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　　印

主たる業種（以下の１から５のいずれか１つに「〇」）

【１．卸売　２．小売　３．サービス　４．製造・建設　５．その他】

常時雇用従業員数　　　　　　人

資本金の額又は出資の総額　　　　　　　円（法人のみ）

私または自社は、上記のとおり甲賀市内に本店を有する中小事業者または小規模事業者であることを誓約するとともに、見積書記載の商品は、以下の事業者が製造した甲賀の地場産品であることを証明します。また、「大阪・関西万博を契機とした甲賀の地場産品購入によるおもてなし向上事業費補助金」の審査のために、必要に応じて甲賀市より登記事項及び納税状況等の調査されることに同意します。

|  |  |
| --- | --- |
| 製造事業者 | 　事業者名　所在地代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 見積発行年月日 |  |
| 見積書No |  |
| 種類 | （信楽焼・甲賀の茶・甲賀の地酒・甲賀のくすり・甲賀市産木材） |
| 内容(商品等) |  |

「大阪・関西万博を契機とした甲賀の地場産品購入によるおもてなし向上事業費補助金」の交付申請にかかる産地証明書には、以下の点をご留意ください。

・証明者は、販売事業者（見積書発行者）としてください。

・販売事業者（証明事業者）は甲賀市内に本店を有する中小・小規模事業者に限ります。

・甲賀の地場産品は、甲賀市内の事業者が製造する信楽焼、甲賀の茶（土山茶及び朝宮茶）、甲賀の地酒、甲賀のくすり、甲賀市産木材のうち接客のために使用する物品等となります。

・証明書の内容に虚偽や不正があった場合は、補助金の交付決定が無効となります。

・その他、産地証明書発行にかかる詳細は市ＨＰをご確認ください。